

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月27日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 山口英康

1 競争入札に付する事項

- (1) 名称 佐賀県警察本部庁舎電力供給
- (2) 特質等 入札説明書のとおり
- (3) 供給期間 令和6年8月1日から令和7年7月31日まで
- (4) 供給場所 佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部庁舎
- (5) 契約方法 基本料金、電力量料金ごとの単価契約とする。

2 入札参加資格

物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）に基づく入札参加資格を有する者であること。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札への参加を希望するものは、本県の所定の入札参加資格認定申請書（以下「申請書」という。）に必要事項を記入の上、令和6年3月1日（金）までに提出すること。

(1) 申請書の入手先

申請書は佐賀県ホームページ（<https://www.pref.saga.lg.jp/>）からダウンロードできる。また、(2)の部局においても随時配布する。

(2) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当（新館2階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7194

4 入札参加条件

- (1) 入札参加資格確認申請書及び2の入札参加資格を証する資料を、令和6年3月15日（金）午後5時までに6の部局に提出した者であること。
- (2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 入札参加条件に関する資格審査結果の通知

入札参加条件審査結果通知書により、令和6年3月19日（火）までに当該提出者に通知する。

6 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

佐賀県警察本部警務部会計課管財係

郵便番号 840-8540

佐賀市松原一丁目1番16号

電話番号 0952-24-1111

電子メールアドレス keisatsushisetsusoubi-kanzai@pref.saga.lg.jp

7 契約条項を示す場所

6の部局

8 入札説明書の交付方法

(1) 交付期間

令和6年2月27日（火）から3月15日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所 6の部局

9 仕様等に関する質疑応答

- (1) 仕様等に関し質問がある場合は、質問事項を記載した文書を令和6年2月27日（火）から4月2日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に6の部局まで持参し、郵送（必着）し、又

は電子メールで送付すること。

- (2) 質問に対する回答は、回答書を作成し、令和6年2月27日（火）から4月4日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に、6の部局において閲覧に供すること又は電子メールにより行うものとする。
- (3) 電話、ファクシミリ等による質問は受け付けない。

10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

6の部局

(2) 提出期限

令和6年4月8日（月）午前10時

ただし、郵送については、令和6年4月5日（金）午後5時までに必着したものに限る。

提出期限を過ぎて到着した入札書は無効とし、開封しない。

(3) 提出方法

直接持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、「令和6年度佐賀県警察本部庁舎電力供給入札書在中」と朱書きすること。

11 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年4月8日（月）午前10時

(2) 場所 佐賀県警察本部庁舎本館1階 入札室

12 入札方法

- (1) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料単価という。）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価という。）を根拠とし、別途指示する予定契約電力及び予定使用電力量に

基づき算出した各月の対価の年間総価額を入札金額とする。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいないときは、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつて、その全ての者の同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

佐賀県財務規則（平成 4 年佐賀県規則第 35 号）の規定により納付すること。ただし、同規則第 103 条第 3 項第 2 号の規定に該当するときは免除する。

(2) 契約保証金

佐賀県財務規則の規定により納付すること。ただし、同規則第 115 条第 3 項第 3 号の規定に該当するときは免除する。

16 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、14 により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札に参加する資格のない者
- (2) 当該競争入札について不正行為を行った者
- (3) 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- (4) 保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者
- (5) 1人で2以上の入札をした者
- (6) 代理人でその資格のないもの
- (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

17 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札者の負担とする。

- (1) 入札参加者が談合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- (2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

18 その他

- (1) 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) この公告に掲げる入札は、当該電力の調達に係る令和6年度予算が成立しない場合は、中止する。この場合は、佐賀県公報により公告する。
- (6) この契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

19 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity to use in Saga Prefectural Police Headquarters Building.
- (2) Delivery period: From August 1, 2024 through July 31, 2025.
- (3) Delivery place: Saga Prefectural Police Headquarters Building.
- (4) Deadline for submission of bids: 5:00 P.M, April 5, 2024 in case of by mail; 10:00 A.M, April 8, 2024 in case of by hand
- (5) Contact point where documents for tendering a bid are available: Finance Section, Police Administration Department, Saga Prefectural Police Headquarters, 1-1-16 Matsubara Saga-City, Saga, 840-8540, Japan; Tel.0952-24-1111